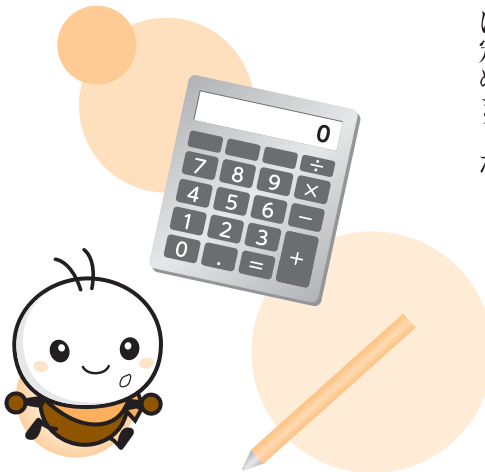


平成28年度 予算編成方針を定めました

国の平成28年度予算編成は「経済・財政再生計画」の初年度予算として、本格的な歳出改革に取り組み、予算の中身を大胆に重点化するとしています。

また、第3次改造内閣の下「一億総活躍社会」の実現に向けた対策にも取り組むこととなっています。

こうした国の動向に注視しつつ、本市においても限られた財源の中で施策を着実に推進していくため、平成28年度の予算編成方針を次のように決めました。



予算編成の基本方針

予算編成では、合併10年を越え、もはや合併新市ではない新たな米原を創生するスタート年度として職員一人ひとりが人口減少の克服に立ち向かい、市民一人ひとりに寄り添う気概を持ち「住んで良かった」と実感できる予算を作り上げることが基本方針としました。

この基本方針の下、合併により通常よりも多く交付されている普通交付税の段階的な縮減が平成27年度から始まり、今後の財政運営がさらに厳しい状況となることから「選択と集中」により真に必要な行政サービスを見極め、メリハリのある予算編成に取り組みます。

☎ 総務部 財政課 (米原庁舎)
5211553
5214447

予算編成に当たって 推進する主なポイント

- 施策の重点取組事項および戦略的取組事項への重点的な予算配分
- 現場主義に立った創意工夫による施策の実施や市民サービスの向上
- 課題解決に向け、効果的、または早期に目的を達成するために部局間連携による施策への優先的な予算配分
- 既存事業の総点検による類似事業の整理

平成28年度 施策の重点取組事項

- 1 子どもや女性、若者等が未来に夢を持てるまちづくり
- 2 生き生きと健やかに暮らせる支え合いのまちづくり
- 3 安全で安心して暮らせる持続可能なまちづくり
- 4 地域と市民に寄り添い、共に歩む未来創生のまちづくり

平成27年度から平成31年度までの5年間は「まち・ひと・しごと米原創生総合戦略」に基づき、次の4つの項目について戦略的に取り組みます。

1. 女性や若者が活躍するまちづくり
2. 若年世帯が移り住むまちづくり
3. 滋賀県一子育てしやすいまちづくり
4. 駅を核として、地域と地域を結ぶステキなまちづくり

